京都市告示第４２７号

道路法第１８条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から２週間一般の縦覧に供します。

令和４年１０月２７日

京都市長　門　川　大　作

道 路 の 種 類　　府　　道
供用開始の期日　　告示の日
路線名及び道路の区域

路　線　名	区　　間	旧新別	延　　長	敷地の幅員
京都京北線	北区上賀茂十三石山74番地の１地先から 同町92番地の１地先まで	旧	メートル 353.09	メートル 5.00 ～ 36.70
		新	353.09	5.70 ～ 36.88

（建設局土木管理部道路明示課）